

環境省調査

産廃施設数は漸減傾向

業許可件数も減、法改正が影響

全国の産業廃棄物処理施設の設定件数が5年連続で減少し、産廃処理業の許可件数も3年連続で減少したことが、環境省の2012年度実績調査で分かった。同省の担当者によると、11年度以降の処

理業の許可件数の減少は、廃棄物処理法改正による収集運搬業の許可の合理化が要因としている。

13年4月1日現在の産廃処理施設数は、中間処理施設が前年度から51施設減少して1万

8829件、最終処分場が48施設減少して1942件となり、合計2万771件だった。

中間処理施設の内訳は、木くずまたはがれき類の破碎施設46%、汚泥の脱水施設15%、廃プラスチック類の破碎施設9%となった。

新規に許可を受けた施設は木くずまたはがれき類の破碎施設が297施設で半数を占め

た。一方、焼却施設の新規許可件数は前年度から13件減少し、19施設となった。最終処分場の新規許可件数は5件増加し、16施設だった。産廃処理業の許可件数は前年度から4126件減少して20万6936件、特別管理産廃業の許可件数は515件減少して2万2353件だった。産廃処理業の廃止の届出件数は2732件だった。